

# 紛失・盗難・焼失 紛失一般旅券等届出書

厳折  
り曲  
げ  
禁

- ・申請書は黒又は青の濃いインクで記入して下さい。
- ・裏面にも記入箇所があります。
- ・申請書は折り曲げないで下さい。

注意  
一、 太枠内の所定の欄に黒又は青の濃いインクで枠からみ出さないよう記入して下さい。  
二、 ※のある欄では、枠内にレインクを、その他の欄は、楷書体により、署名の欄は除く、記入して下さい。  
三、 この用紙は機械で読み取りますので折らないでください。折った場合は、届出書に改めて記入をお願いします。  
四、 この届出書の提出後は、当該旅券は失効し、使用できなくなるため、当該旅券を発見したとき等に届出書の個人情報は、海外での事故の際の保護等に旅券発給以外の公の目的に利用されることがあります。

<p>写真</p> <p>写真は貼らずにお持ちください</p> <p>注意</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 名義人本人のみ</li> <li>2. 6ヶ月以内に撮影したもの</li> <li>3. 正面、無帽、無背景</li> <li>4. 縦45mm×横35mm (ふちなし。頭は頭頂から顎までが34mm±2mm)</li> </ol>	<p>名義人氏名 (左詰めで記入)</p> <p>ヘボン式ローマ字活字体大文字で記入して下さい。(枠が足りない場合は窓口で申し出てください)</p>	<p>ヨミカタ (カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「ガ」「バ」等と記入してください。)</p> <p>ガ イ ム タ ロ ウ</p> <p>姓 (戸籍に記載のとおり、かい書体で記入してください) 名</p> <p>外 務 太 郎</p> <p>姓 G A I M U</p> <p>名 T A R O</p>
	<p>紛失等した旅券申請時の所持人自署</p> <p>性 別</p> <p>男 <input type="checkbox"/> 女 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>生 年 月 日</p> <p>0 1 2 3 4 5 6 年 月 日 (年月日が一桁の場合は十の位に0を記入)</p> <p>明 密 大 豆 聖 成 令 和</p> <p>6 0 0 1 2 3</p> <p>(該当する枠内に√印を記入してください)</p> <p>本 籍</p> <p>東 京 都 千代田区霞が関二丁目2番</p> <p>(市区郡以下を記入してください)</p> <p>(都道府県名を左詰めで記入してください)</p>	<p>紛失、盗難又は焼失にあった旅券について記入してください。</p> <p>発行官庁</p> <p>この届出を行う理由</p> <p>※ 紛失 <input checked="" type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 焼失 <input type="checkbox"/></p> <p>旅券番号 T Z 0 1 2 3 4 5 6</p> <p>発行年月日 西暦で記入 2 0 1 1 0 1 2 3</p> <p>紛失等にあった旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。 婚姻等で戸籍上の氏が変わった場合のみ記入して下さい。</p>
<p>現 住 所</p> <p>(住民票に記載の住所)</p> <p>〒 312 ( 280 ) 0400</p> <p>電話 312 ( 000 ) △△△△</p> <p>携帯</p> <p>メールアドレス ryoji1@cg.mofa.go.jp</p> <p>その他勤務先など日中の連絡先</p> <p>電話 ( )</p>	<p>日本国内の緊急連絡先</p> <p>住所 東京都千代田区霞が関2-2-1</p> <p>氏名 外務 省一郎 本人との関係 父 電話 03 ( 3580 ) 3311</p>	
<p>紛失等の経緯 - 紛失、焼失又は盗難被害の時期、場所、状況等を具体的に記載してください。</p> <p>(いつ) ○○年△△月□□日 午前・<b>午後</b> 4時頃</p> <p>(どこで) 紛失・盗難等に遭った場所を詳しく記入して下さい。</p> <p>(どのように) 紛失・盗難等に遭った状況をできるだけ詳しく記入して下さい。</p>		

(別記第15号様式)

用紙の大きさはA4

裏面も記入してください

(裏面)  
この欄も忘れずに記入してください。

外務大臣殿  
在 大使 総領事 殿

令和 年 月 日届出

旅券法第18条第1項第6号の規定により、上記に記載された旅券が失効することに異議はありません。

**申請者が未成年者(満18歳未満)の場合、法定代理人がかい書(日本語)で署名して下さい。外国語の署名はしないで下さい。**

法定代理人(親権者、後見人など)署名

外務省 省一郎

(申請者が未成年の場合は親権者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください(署名が困難な場合を除く)。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記入する場合には、その者の氏名も記入してください。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合には、実印の押印が必要です。)

- 注意事項
- この書類には、紛失又は焼失を立証する書類を添付してください。
  - この届出書は、紛失(焼失)旅券を失効させ、当該旅券の不正使用等を防止するものです。上記に記載された旅券は、外務省又は在外公館において失効処理がなされた後、当該旅券の旅券番号、発行年月日、失効年月日が官報に掲載され、かつ、海外の関係当局に通知されるため、後日当該旅券が発見されても使用することはできません。

提出書類  警察盗難届出立証書  遺失物届出立証書  罹災証明  その他 ( )

本人確認欄	(1点でよい書類)	<input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳	(2点必要な書類)	<input type="checkbox"/> 介護保険証
	<input type="checkbox"/> 日本国旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 船員手帳 <input type="checkbox"/> 海技免状 <input type="checkbox"/> 猟銃等所持許可証	<input type="checkbox"/> 宅地取引士証 <input type="checkbox"/> 電気工事士免状 <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証 <input type="checkbox"/> 官公庁職員身分証明書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (偽造防止、写真付き)	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 船員保険証 <input type="checkbox"/> 共済組合員証 <input type="checkbox"/> 年金証書等	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書及び実印 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> その他写真付きの身分証明書 (学生証、社員証、公的な資格証明書など) <input type="checkbox"/> 一時帰国者

官公庁記載欄

本人  代理

届出に必要な書類等(住基ネット未加入の市町村の住民の方等、住民票の写しが必要な場合があります。)

一、写真 一葉

二、本人確認のための書類(運転免許証等の場合は一点、健康保険証等の場合は二点、有効な原本に限る)

三、旅券の紛失又は焼失を立証する書類

四、その他特に必要とされる書類

(令和二年十二月改正)